

ご意見お待ちしております！

大磯町健康増進計画(案)

町では、町民の健康づくりに関する初めての計画として、健康増進計画を策定しています。

ものです。さまざまなご意見をお待ちしています。

この計画は、健康寿命を延ばすことや生活の質の向上を目的としています。また、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むための健康増進と保健衛生に関する施策の考え方や目標を示すものです。

健康づくりは、行政だけでなく、町民の皆さんと作っていく

健康づくりは、行政だけでなく、町民の皆さんと作っていく

健康づくりは、行政だけでなく、町民の皆さんと作っていく

健康づくりは、行政だけでなく、町民の皆さんと作っていく

▼提出先

- 郵送の場合
〒255-8555
大磯町役場スポーツ健康課 宛
- 電子メールの場合
kenko@town.oiso.kanagawa.jp

◎問い合わせ

スポーツ健康課
☎内線310

大磯町行政改革推進委員会委員を募集

町では、行政運営全般の合理化を推進するため、大磯町行政改革推進委員会を設置しています。

町民参加により、より幅広い意見を反映させるため、次のとおり委員を募集します。

▼任期 委嘱してから2年間

▼応募方法 所定の応募用紙に、「行政改革」についての意見(400字程度)を添えて提出してください。

※応募用紙は、本庁舎1階ロビーまたは国府支所に置いてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

▼募集人数 2名以内

▼応募資格 18歳以上の町内在住・在勤・在学者で、平日に開催する会議に出席可能な方

※郵送の場合は当日消印有効
▼選考 提出いただいた書類に基づき、選考委員会が決定し

▼結果通知

1月中旬に書面で通知

◎問い合わせ・提出先

政策課 ☎内線205
〒255-1855
大磯町東小磯183番地

(仮称)大磯町暴力団

排除条例(骨子案)の

パブリックコメント(意見募集)を実施します

を実施します

町では、本年4月1日に施行された神奈川県暴力団排除条例を受け、(仮称)大磯町暴力団排除条例の制定を進めています。

地域社会から暴力団を排除するためには、市町村においても暴力団排除に関する条例を制定し、市町村と県が一体となって取り組みを行うっていく必要があります。

このたび、(仮称)大磯町暴力団排除条例(骨子案)を作成しましたので、町民の皆さんのご意見を募集します。

骨子案では、暴力団排除に関する基本理念を定め、町及び町民の責務等を明らかにするとともに、神奈川県暴力団排除条例ではカバーできない町の事務事業について、暴力団排除に必要な事項を定めています。

▼募集期間

11月28日(月)から12月19日(月)まで

▼骨子案の閲覧場所

町民情報コーナー(役場本庁)

舎、国府支所)、町ホームページからも閲覧できます。

▼提出方法と提出先

持参(土・日曜は除く)、郵送(〒255-1855 大磯町東小磯183番地)、FAXまたは電子メール(chiki@town.oiso.kanagawa.jp)、町民課あてに提出してください。

▼その他

・閲覧場所及びホームページに備え付けの意見提出用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。(意見提出用紙の形式を参考に、他の紙に記載されてもかまいませんが、骨子案のどの項目への意見なのかを明記してください。)

・お寄せいただいた意見等は、町の考え方を整理した上で公表します。ただし、意見等に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

◎問い合わせ

町民課 ☎内線236